

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年九月九日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十月二十三日奈良県指令建第一一四―八四号

令和七年一月九日奈良県指令建第一一四―八四―一号

令和七年八月十八日奈良県指令高土第一四三―五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年八月二十六日高土第一〇九五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年八月二十六日高土第四七〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一四三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府藤井寺市沢田二丁目九番三六号

大黒住宅株式会社 代表取締役 堀内和彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市木戸一四三番一の一部